

指定管理者制度導入施設 管理運営状況(令和7年度)

[illegible]

指定管理者管理運営状況（令和4年度～令和7年度）						
指定管理者管理運営状況						
年度	指定管理者			指定管理期間		
R7年度	特定非営利活動法人滋賀県ライフル射撃協会			令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		
R6年度						
R5年度						
R4年度						
成果情報		R4	R5	R6	R7	備考
利用可能日数(単位:日)		258	314	313	288	
年間利用人数(単位:人)		249	188	253	157	
1日あたり利用人数(単位:人/日)		1.0	0.6	0.8	0.5	
年間収入(単位:円)		304,943	310,193	510,827	337,126	
1日あたり収入(単位:円/日)		1,182	988	1,632	1,171	
収入・支出実績 (単位:円)		R4	R5	R6	R7	備考
収入①		304,943	310,193	510,827	337,126	
施設利用収入		194,250	149,500	201,750	125,000	
指定管理料		0		0	9,000	
その他収入		110,693	160,693	309,077	203,126	
支出②		175,820	310,193	293,855	337,126	
人件費		0	0	0	0	
施設管理費		175,820	310,193	293,855	337,126	
事業費				0	0	
収支 ①-②		129,123	0	216,972	0	
モニタリング実施状況(令和7年度)						
報告書の別	内 容					
年度報告	年次事業報告書(令和8年4月報告)					
月例報告	月例業務報告書(毎月報告)					
実地調査	令和7年9月17日、令和8年3月27日					
実地調査等の概要	【令和7年9月】 指定管理者モニタリングマニュアルに基づき、実地調査を実施 安全の確保、法令等の遵守、利用の拡大・サービスの向上その他の管理業務の効果の向上を図る 取組、管理業務を適切に実施するための体制等について、書類や従業員ヒアリング等により確認 管理業務は適正に実施されていることを確認した。 【令和8年3月】 令和7年9月と同様に実地調査を実施 管理業務は適正に実施されていた。 【その他】 年次事業報告書、月例業務報告書により、管理業務が適正に実施されていることを確認した。					
利用者ニーズの把握						
手法・実施時期	随時					
実施内容	施設利用者・団体への聞き取り					
調査結果	・常に利用者の声を聞き、施設・備品に関する不具合が発生した際は、施工業者や各種機器の納入業者と連絡をとりながら早急な改善に努めている。					
工夫・成果のあった点、運営上の課題						
・施設や設備に関しては経年劣化などがみられるものの、「滋賀県県有施設点検マニュアル」に従って点検、保守を実施するとともに、小修繕等を適切に行うことで、良好な状態を維持している。 ・利用者の要望に対して迅速な対応を図るなど、常に利用者の視点に立ったサービスの提供に努めており、その管理運営は適切かつ効率的なものであると評価できる。 ・建築から40年を超えているため、建物維持補修、設備等の更新などを行う場合、多額の費用が必要。 ・エアライフルやスモールボアライフルには資格が必要なため、施設利用者が限られる。だれでも自由に撃てるビームライフル、デジタルピストル等の講習会を開催し、ライフル射撃競技の普及・促進を図ることで利用拡大を図っているところ。						